

# 緊急連絡

Information NO.86

## 積雪状況の確認と雪下ろしについて

近年にない強い寒波により青森市の積雪量は1m20cmを超え、青森市役所では除排雪対策本部が雪害対応体制へ移行されました。

これを受け団地内は、問屋町雪害対策マニュアルに基づき、雪害警戒態勢となります。団地内の道路については、管理者の青森市に対して除雪の着実な実施及び排雪等による道路幅の確保を要請いたしました。

つきましては、組合員におかれましても、屋根等の積雪状況の確認を行い、雪害の危険性がある場合は、至急屋根の雪下ろしや庇の雪落としを実施くださるようお願い申しあげます。

なお、事務局（業務部・TEL738-4711）では、当作業に係る業者斡旋もいたしますので、お気軽にご相談ください。

以上

### 〔連絡事項〕

- ①屋根等の積雪状況の確認
- ②屋根及び庇等の雪下ろしの検討・実施

〈協同組合青森総合卸センター〉